

知多市内中学校の新制服導入に伴うマスターメーカープロポーザル実施要領

1 目的

令和7年度より、市内5中学校の学生服において、幅広い選択を可能にするために新制服導入を目指す。そのデザインの決定や仕様書の作成及び導入後の運用等の支援を行うマスターメーカーを選定する。

2 事業の概要

(1) 事業内容

事業内容は、次のとおりとする。

①新制服のデザインの決定

②新制服の仕様書の作成及び開示（説明会での関係者への説明を含む）

③新制服の審査・承認及び承認した商品のリスト作成・販売店への周知

(2) スケジュール

令和5年	10月	マスターメーカープロポーザルの実施
	11月	マスターメーカーの決定
	11月～	制服候補の検討・意見集約
令和6年	3月	新制服の決定
	4月	新制服の仕様書の開示
	5月～	参入したメーカーの新制服製造・販売店へ納品
令和7年	4月	新制服の運用開始

3 プロポーザル概要

(1) 名称

知多市内中学校の新制服導入に伴うマスターメーカープロポーザル

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式

4 選考日程

(1) スケジュール

令和5年	8月	9日（水）	ホームページによる開催周知開始
		8月23日（水）	質疑締切（17時必着）
		8月24日（木）～	8月30日（水） 質疑回答
		9月27日（水）～	10月11日（水） 提案書及びサンプル提出 (10月11日17時必着)
		10月25日（水）	プレゼンテーション
		11月 1日（水）	選考結果通知発送

5 プロポーザル実施要領に関する質疑

(1) 質問書の受付

本要領に関し疑義がある場合は、質問書（様式第1）に内容を簡潔にまとめて記載し、次のとおり提出すること。電話、口頭による質問は受け付けない。

ア 受付期間

令和5年8月9日（水）から令和5年8月23日（水）17時まで

イ 提出先

知多市教育委員会学校教育課（知多市中学生制服検討委員会事務局）

ウ 提出方法

Eメール (gakukyo@city.chita.lg.jp)

(2) 質問書に対する回答

ア 回答期限 令和5年8月24日（木）から令和5年8月30日（水）

イ 回答方法 質問した業者に対し、その質問への回答をEメールにより行う。
また、全ての質問とその回答は一覧にしてホームページに掲載する。

※ 本回答をもって、本要領の追加又は修正とみなす。

6 企画提案書について

プレゼンテーション時の資料として、次により提案書を16部（原本1部、写し15部）提出すること。

(1) 提案書の提出等

提出書類	様式、作成上の注意点等
(ア) 提案書表紙	様式第2 A4判で作成すること。
(イ) 提案書	A4判10ページ以内で下記の項目に沿って作成すること。様式は自由とするが、「A4判縦、左綴じ」とする。 (資料等でA3判横3つ折りは可とする。) ① 知多市のマスターメーカーとなった場合の企画・提案 i. 新制服導入の2つの主旨及び要望をどのように取り入れていくのかの説明 ii. 要望を満たした上での商品の特徴や長所 iii. 企業の特徴やアフターサービスについてのメリット iv. マスターメーカーとしての企画力 ② その他のアピールポイント

※提案書の作成に係る留意事項

- ・ A4サイズ両面印刷可、記載方法及び記載の順番は問わない。
- ・ 提案内容は後述の「制服の範囲」及び「新制服導入の2つの主旨」、「新制服導入に係る製品・価格面への主な要望」に定めた内容を踏まえて提案すること。
- ・ 記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しないものに対する配慮をすること。
- ・ 専門用語、略語に関しては、初出の箇所にて定義または説明を記述すること。
- ・ ページ番号を記載すること。
- ・ フォントの種類については制限しないが、サイズは11ポイント以上で作成すること。

(2) その他必要書類等

ア 事業概要が分かる会社案内等の資料 16部

イ サンプル 4体以内

(男女型スラックス1体ずつ+スカート・キュロット1体ずつ 等)

(3) 受付期間

令和5年9月27日(水)から令和5年10月11日(水)17時まで
(土曜日、日曜日、祝日は受付期間から除く。)

(4) 提出方法

必ず持参すること。

(5) 提出先

知多市教育委員会学校教育課(知多市中学生制服検討委員会事務局)

(6) 制服の範囲

ブレザー、パンツ、スカート、キュロット

※今後の検討次第で変更の可能性あり

(7) 新制服導入の2つの主旨

ア 暑さ寒さへの適応

セーラー服は、インナーとして中に着込むことが難しいことから、冬場はウインドブレーカーなど上着を必要とする。一方、詰襟は、着込むことはできるが手軽に上着を脱ぐようには取り扱えない。寒暖に応じて調整しやすく1年を通して快適に過ごすことができる制服の導入を目指す。

イ 時代への適応

詰襟学生服・セーラー服は大正から昭和にかけての旧制中学校(男子)や高等女学校において採用され普及したものであり、当時の学生らしさとして最適なデザインであったと考えられる。しかし、現代の中学生らしさを考えたとき、フォーマルな場面にも適し、多様性・機能性・快適性・経済性等、時代に適応した制服が望まれ、その導入を目指す。

(8) 新制服導入に係る製品・価格面への主な要望

- ① 上着については、男子用・女子用・男女兼用の3タイプを同一価格で選べることが望ましい。
- ② 下衣は、パンツについては男子用・女子用の2タイプがあること。スカート・キュロットも同一価格が望ましい。
- ③ 暑さ寒さへの適応性に優れ、快適に1年が過ごせる機能性が高いこと。
- ④ 汚れが付きにくく落としやすいなどの機能があり、家庭で頻繁に洗濯ができること。
- ⑤ 推定される平均的な中学生の身長が増加に合わせて仕立て直しで対応できること。
- ⑥ 3年間使用した場合の全体の保護者負担額が、従来の詰襟学生服・セーラー服の平均的な価格を下回るか、同等の価格であること。
- ⑦ 購入にあたっては、幅広い価格帯から選択できるような価格設定ができること。

7 プレゼンテーションについて

提出された提案書等(サンプル等、本プロポーザルに係る資料として提出された全ての書類等をいう。)に基づき、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 実施日時及び場所

日時：令和5年10月25日（水）

場所：知多市役所1階 多目的会議室（受付：知多市役所2階 学校教育課）

※順番については提案書提出順とし、提出時に時間を連絡する。

(2) 方法

企画提案書に基づくプレゼンテーション15分、質疑10分とする。

(3) 出席者

1社の出席者は3名以内とする。

(4) その他

① 説明は、提出した提案書等に記載された文章、図、イラスト等及びサンプルの範囲内で行う。追加資料の配布や使用は認めない。

② 当委員会は机、椅子、電源、スクリーン、プロジェクター（HDMI ケーブル含む）を用意するものとする。

※パソコンは持参すること。

③ 費用についてはすべて各社の負担とする。

8 選定方法

(1) 審査

審査は、当委員会が、提案書等に記載された内容（サンプルを含む）及びプレゼンテーションと質疑応答の内容により、後述の審査基準に基づき審査する。審査の結果、各審査委員が最高得点を最も多く付けた事業者をマスターメーカーとする。

各審査委員が最高得点を最も多く付けた業者が複数いた場合は、その事業者の中で、各審査委員の評価した平均点が最も高い事業者をマスターメーカーとする。また、平均点が最も高い事業者が複数いた場合は、その業者の中で、各審査委員による決選投票を行い、マスターメーカーを決定する。

事業者が1社の場合は、上記と同様に審査し、各審査委員の評価が60点以上の得点を満たせばマスターメーカーとする。

(2) 審査基準

審査の項目	配点	審査の視点
デザイン・コンセプト	20	・新制服導入の主旨及び要望を理解した上での提案がなされているか。 ・企業の強みやマスターメーカーになった際のメリットが提案されているか。
素材・耐久性	20	・暑さ寒さへの適応性に優れ、快適に1年（秋から春まで）が過ごせる機能性についての提案がなされているか。 ・汚れが付きにくく落としやすく家庭で洗濯できる素材及び特徴についての提案がなされているか。
経済性	10	・従来の制服の価格を考慮しつつ、幅広い価格帯から選択できるような価格設定が行えるなど、保護者の負担に配慮した提案がなされているか。
機能性	10	・個々の生徒の体型に合わせたサイズや身長増加に合わせて仕立て直しができる提案がなされているか。

実績	10	・企業として、マスターメーカーとしての実績は十分か。
協力関係 信頼性	30	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のないスケジュールで本委員会との打ち合わせを進めていけるか。 ・マスターメーカー決定後に検討委員会への参加や、児童生徒、保護者または小中学校への情報提供や情報収集に協力できるか。 ・新制服決定に至るまでに、児童生徒を参画させるような具体的な企画の提案がされているか。 ・仕様書の作成、開示、メーカー・販売店に対する説明会の対応ができるか。 ・仕様書開示以後も、長期にわたり信頼関係が築けるか。
合計	100	

(3) 結果の通知

審査の結果は、参加した全事業者に対し、令和5年11月1日（水）に書面で通知する。選考結果についての異議申し立ては受け付けない。

9 問合せ先及び提出先

知多市教育委員会学校教育課（知多市中学生制服検討委員会事務局）

〒478-8601 知多市緑町1番地

電話番号：0562-36-2681

FAX：0562-33-7287

Eメール：gakukyo@city.chita.lg.jp